

「第2回認証GAP研修会について」

令和元年11月13日

福島県会津農林事務所

第2回認証GAP研修会を開催しますので、お知らせします。

1 目的

認証GAP取得に当たり、生産者は、法令を遵守しGAPに取り組む必要があることから、一連の関係法令について理解を深めるとともに、GAPの認証取得に必要な技能講習を行い、会津地方におけるGAPの普及を一層進めることを目的とし、本研修会を開催します。

2 主催 福島県会津農林事務所

3 共催 会津よつば農業協同組合

4 日時 令和元年11月20日(水) 10:00～16:00

5 場所 福島県農業共済組合会津支所大会議室
(河沼郡湯川村大字桜町字森台77 TEL0241-28-1111)

6 内容

(1) 計量法について

講師 会津若松市役所観光商工部商工課商工労政グループ

(2) 食品表示法について

講師 福島県会津農林事務所企画部指導調整課

(3) 農薬取締法について

講師 福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所地域農業推進課

(4) 農作業安全について

講師 福島県会津農林事務所農業振興普及部経営支援課

(5) 不当景品及び不当表示防止法について

講師 福島県生活環境部消費生活課

(6) 消防法について

講師 会津若松地方広域市町村圏整備組合会津若松消防署

(7) 救命講習について

講師 会津若松地方広域市町村圏整備組合会津若松消防署

7 参集範囲 認証GAP取得希望者、認証GAP取得者(従業員等を含む)、会津よつば農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部会津宮農事業所、各市町村、県等(参加費:無料)

【問い合わせ先】 福島県会津農林事務所農業振興普及部
副部長 長谷川 浩
(電話番号) 0242-29-5301
(FAX番号) 0242-29-5314



福島県
Fukushima Prefecture

ふくしまから
新たな流れを。



第 2 回 認証GAP研修会



会津地方では、これまで54件の認証取得があり、注目が高まっている認証GAPについて、一連の関係法令について学ぶとともに、必要な技能講習を行う**研修会**を下記により開催します。

- 1 日時:**令和元年11月20日(水) 10:00~16:00
- 2 場所:**福島県農業共済組合会津支所大会議室(裏面参照)
- 3 研修会**
 - (1)計量法について(会津若松市商工課)
 - (2)食品表示法について(会津農林事務所企画部)
 - (3)農薬取締法について(会津農林事務所農業振興普及部)
 - (4)農作業安全について()
 - (5)不当景品及び不当表示防止法について(福島県消費生活課)
 - (6)消防法について(会津若松消防署)
 - (7)救命講習について() *後日、修了証発行)
- 4 参加申込**

裏面により11/13まで農業振興普及部経営支援課に申し込んでください。
GAP認証取得を目指している方
GAP認証取得農場の方(更新、維持審査に向けて)
GAP認証取得農場で働く従業員の方(教育訓練として)
JA会津よつば部会担当営農指導員の方等におすすめです!

※救命講習は定数を超えた場合、受付を終了いたします。

参加費
無料

【主催】福島県会津農林事務所 【共催】会津よつば農業協同組合
【問い合わせ先】福島県会津農林事務所農業振興普及部経営支援課 TEL 0242-29-5307

第2回認証GAP研修会

【申込先】 福島県会津農林事務所農業振興普及部経営支援課 行き
〒965-8501 会津若松市追手町7番5号(会津若松合同庁舎本館2階)
TEL 0242-29-5307 FAX 0242-29-5314

参加申込

所属	市町村	氏名	救命講習希望
			する・しない
			する・しない
			する・しない
			する・しない
			する・しない

※救命講習は定数を越えた場合、受付を終了いたします。

〈会場案内〉

